



自治・文化・経済部会資料

施策4-3-2 働きやすい環境づくり

経済労働局
令和8年6月

資料をご覧ください上での注意事項

掲載している数値等は、6月4日（令和8年度川崎市政策評価審査委員会第3部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

概要

背景

取組

成果

まとめ

基本政策（1層）

活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策（2層）

生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策（3層）

働きやすい環境づくり

直接目標

誰もが働きやすい環境を整える

主な事務事業

勤労者福祉共済事業

勤労者福祉対策事業

労働会館の管理運営事業

※事務事業「生産性向上推進事業」は、「施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成」に紐づけられているが、経済労働局労働雇用部が所管しており、当事業における各種支援を通じて、「働きやすい環境づくり」に直接的な効果が及ぶことから、関連事業として取り上げる。

実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標①

ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

算出方法	労働状況実態調査のアンケートに対する回答結果(100-「取組はいずれも行っていない」回答数/全回答数×100(%))			
指標の考え方	ワークライフバランスを導入することにより幅広い仕事のあり方をそれぞれのライフステージにおいて実践することができ、少子高齢化による労働力不足が懸念される中、性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる機会が確保され、働きやすい職場環境の実現ができることから、それを指標とすることで取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 67% 以上(H26)	第1期目標 70% 以上(H29)	第2期目標 75% 以上(R3)	第3期目標 80% 以上(R7)
目標値の考え方	計画策定時において横ばい又は微減の傾向にあったことから、労働情報等の周知等による効果的な啓発手法等を検討・実施し、毎年1%程度の増へと転換させることを目標とする。			

成果指標②

勤労者福祉共済の新規加入者数

算出方法	勤労者福祉共済システムに登録された新規加入者の数			
指標の考え方	中小企業の従業員の福利厚生の充実を図ることを目的とした、川崎市勤労者福祉共済制度(かわさきハッピーライフ)への新規加入者数を把握することにより、ワーク・ライフ・バランスへの取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第2期策定時 398人 (H26~H28 平均) ※第2期実施計画から新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 420人 以上(R3)	第3期目標 440人 以上(R7)
目標値の考え方	少子高齢化の進展により、全国的に生産年齢人口が減少傾向にある中、本市における中小企業従業者数についても、今後大幅な増加は見込まれないが、加入促進活動を積極的に行うことにより、新規加入者の確保を図り、概ね年5%増加することを目指す。			

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標③

勤労者福祉共済の新規加入事業者数

算 出 方 法	勤労者福祉共済システムに登録された新規事業者の数			
指 標 の 考 え 方	新規加入者事業者数を把握することで、新たに勤労者福祉の充実を図った取組の実質的な成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第3期策定時 31者(R2) ※第3期実施計画から新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 42者以上(R7)
目 標 値 の 考 え 方	新規加入事業者数については、年々減少傾向であるが、加入促進活動を積極的に行うことにより、新規加入事業者の確保を図り、過去5年間の平均値を目標とする。			

成果指標④

中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率 80%以上の事業者割合

算 出 方 法	労働状況実態調査で把握した、中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合			
指 標 の 考 え 方	年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、働きやすく魅力ある環境づくりの推進を図ることで、年次有給取得率の上昇が見込まれることから、本指標により取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第3期策定時 15.7%(R2) ※第3期実施計画から新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 20%以上(R7)
目 標 値 の 考 え 方	R2(2020)労働実態調査では、市内の中小企業における消化率は15.7%である。中小企業の消化率を大企業の水準(R2(2020)は19.7%)に引き上げることを目標値とする。			

働き方改革など勤労者を取り巻く環境の変化

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの課題に対応する就業機会の拡大や職場環境の整備が求められる中、2018(平成30)年に働き方改革関連法が制定。同時に生産性向上特別措置法も制定。
- 労働時間法制の見直しや、雇用関係に関わらない公正な待遇の確保により、事業者が「ワーク・ライフ・バランス」や「多様で柔軟な働き方」の実現を目指すための支援が求められる。

■ 働き方改革等の内容及び期待される効果

働き方改革



1 年次有給休暇の時期指定

使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

2 時間外労働の上限規制

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

3 同一労働同一賃金

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止。

生産性向上

業務の自動化・省力化、IT等を活用した業務効率の改善、リスクリングなどを通じて、労働投入や仕事の仕方の最適化を図る。

- ・働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにする。
- ・中小企業等においても着実に実施することで、魅力ある職場づくりをすすめ、人材不足の解消につなげる。

勤労者の福利厚生の実充に関する取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 川崎勤労者福祉共済(かわさきハッピーライフ)は、市内中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させるとともに中小企業の振興に寄与することを目的に実施。
- サービスの実充に向けた市内店舗との連携による企画創出や、会員拡大に向けた新規会員紹介キャンペーンなどに取り組む。



- **設立目的** 本市の中小企業に従事する勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的に昭和49年7月に設立
- **根拠法令** 川崎市勤労者福祉共済条例、川崎市勤労者福祉共済条例施行規則
- **加入資格** 市内に主たる事務所、店舗、工場その他の事業所を有する者で
 - ① 常時使用する従業員数が300人以下の会社及び個人
 - ② 資本金3億円以下の会社 のいずれかに該当するもの
- **掛 金** 会員1人につき月額500円
- **会員数等** 事業所数 1,284社 会員数 11,148人(令和8年4月1日時点)

かわさきハッピーライフのサービス

事業の推進に向けた取組

① 給付事業

会員の慶弔・病傷・災害時等に際しての給付金の支払い

② 貸付事業

指定金融機関を通じて会員の生活資金・福祉資金を支援する貸付

③ 福利厚生事業

健康支援や余暇の実充など、会員の福祉の増進を図るためのサポート



（宛先）川崎市勤労者福祉共済 FAX:044-200-3913

2025年7月1日(火)～9月30日(火)

かわさきハッピーライフ 未加入事業所紹介キャンペーン

ご紹介先がかわさきハッピーライフへ加入した場合ご紹介者に対し

最大30,000円相当プレゼント!

【かわさきハッピーライフ】未加入の市内事業所をご紹介ください!

【紹介キャンペーン申請方法】
下記条件内に必要事項をご記入のうえFAXまたは郵送でかわさきハッピーライフまで送付ください。または、共済ホームページの申請フォーム、もしくは右記2次コードからも申請可能です。

・ご紹介は、ご紹介先が加入を決定していただく必要があります。
・ご紹介先は、かわさきハッピーライフより資料の送付と連絡が急を要する事にお伝えください。

【キャンペーン内容】
ご紹介先が加入し、かつ、加入した日に事業所加入者の数が増加した場合、下記条件に該当する「2次コード」をお送りします。

●1～9名: 3,000円	●10～19名: 5,000円
●20～29名: 10,000円	●30～39名: 15,000円
●40～49名: 25,000円	●50名以上: 30,000円

事業所名

住所

市内店舗と連携した企画の実施
(防空壕さくらげ見学会)

勤労者の労働問題の解決や生活向上に関する取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 勤労者福祉対策事業では、市内の労働情勢や労働条件等に係る情報発信・啓発、労働相談やセミナー等の開催、勤労者生活貸付金制度の実施などの各種支援のほか、労使団体等との連携・協力による取組などを実施。

情報発信・啓発

労働関連法令の制定・改定や市内労働情勢などに関する情報提供を行うとともに、労働資料の収集・保存を実施

- ①「かわさき労働情報」の発行（毎月）
- ②「川崎市労働白書」の発行
※市内企業を対象とした「労働状況実態調査」の結果などを掲載
- ③「働くためのリーフレット」の発行
- ④ 労働資料室の運営 など



【かわさき労働情報】



【川崎市労働白書】

各種支援等

労働問題解決に向けた相談対応や、労働法規や制度に関する学習機会の提供、勤労者の生活向上に資する支援を実施

<相談、セミナー等>

- ① 労働相談の実施
【R7実績 相談件数 604件】
- ② 勤労者福祉セミナーの開催（年1回）
【R7実績 参加者 33人】
- ③ 労働学校の開催（連続15講義/年1回）
【R7実績 受講者 29人】

<その他>

- ④ 勤労者生活資金貸付の実施
【R7実績 72件】
- ⑤ 勤労者団体による文化体育活動の奨励
- ⑥ 中小企業大運動会の開催（年1回）

など

+

生産性向上推進事業
（次ページで説明）

労使団体等との連携・協力

労働団体や使用者団体、関係行政機関による労働問題に関する協議や、労災防止に向けた啓発活動のほか、労働団体からの対市要請の受入れ・回答などを実施

- ①川崎市労働問題懇談会の開催（年2回）
- ②労働防止研究集会の開催（年1回）
- ③労働団体からの要請受入れ
- ④メーデーへの助成

など



【労働問題懇談会】

勤労者の労働問題の解決や生活向上に関する取組(関連事業)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 「生産性向上推進事業」により、事業活動の生産性を向上させるとともに、従業員の負担軽減等を進めて、働きやすい環境づくりにつなげる。専門家派遣や各種補助金などの支援により、取組の実践を進め、好事例を創出して市内への横展開を実施。

生産性向上推進事業の取組（令和7年度）

■働き方改革・生産性向上への意識醸成

企業訪問等を通じた
課題や支援ニーズの掘り起こし

働き方改革・生産性
向上推進セミナー

生産性向上ツールの紹介を通じた
導入促進のマッチング会

・セミナー時の個別相談
会等の実施による課題
把握
・支援メニューへの誘導

■働き方改革・生産性向上の取組を実践・好事例の創出 ※事業終了後も継続的なフォローを実施

デジタル化推進支援補助

人材育成支援補助

ソフトウェアやICT機器導入に係る取組を支援

経営課題の解決を図る社内人材の育成の取組を支援

先端設備等導入支援補助

デジタル化推進
人材育成支援補助

製造・生産設備導入に係る取組を支援

デジタル化と社内のデジタル人材の育成を併せて行う取組を支援

中小企業DXモデル開発支援

デジタル技術やデータを活用した事業の再構築や新ビジネスの創出（DX）を支援

・専門家支援による
事業計画の作成支援
・コーディネーターによる
フォローアップ

・事業の進捗のサポート

■事例の普及促進 ※好事例について、市内への横展開を実施。

働き方改革・生産性向上
取組事例集

取組事業者の発信の機会
の創出（セミナー登壇等）

市情報誌・メディア
活用による取組PR

市内経済団体
への説明会

・コーディネーターによる
普及・促進支援

業務推進・下支え

プラットフォーム会議（市内の支援機関や金融機関等と構成）

意識醸成
掘り起こし

実践
導入促進

広報
普及促進

好循環の創出

コーディネート業務・専門家派遣

勤労者の労働問題の解決や生活向上に関する取組(関連事業)

概要 背景 **取組** 成果 まとめ

生産性向上推進事業支援事例（補助金の活用）

クラウド化による業務効率化・残業時間の削減

【建設業】株式会社伸栄工事（幸区）

- 課題** 図面の作成、業務日報など、PCを使用する業務を多く抱えていたが、社外からのアクセスが困難であり、現場から会社に戻り作業する必要があった。
- 取組** 現場からのデータアクセスを段階的に実施。メールやカレンダーから始めていき、最終的には共有ファイルなどのドライブ機能を含めて全面的にクラウド化した。
- 成果** 建設現場等からのデータアクセス・共有が可能となり、無駄な移動時間の削減につながった。また、デジタル化の効果を社内で実感できたことで、施工管理システム等の導入など、社内のデジタル化の推進につながった。



施工現場で施工図や写真等の共有がリアルタイムで可能に

新型取出装置の導入による段取り作業の効率化

【製造業】株式会社野原プラスチック（川崎区）

- 課題** 精密部品等の多品種少量生産の製造工程の中で、月に10～20回の金型交換が発生し、手作業による取出機の調整に時間を要していた。
- 取組** 従来の手作業による取出機の調整をデジタル化できるよう、新型の取出装置を導入した。
- 成果** 取出装置の調整時間が短縮し、金型交換後の量産開始までの準備も効率化した。また、自動配置機能により、1人で2台の成形機を管理する体制を構築し、昼休憩中も自動で稼働できるようになるなど、労働時間の短縮にもつながった。



導入した新型取出装置

労働会館の管理運営事業に関する取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

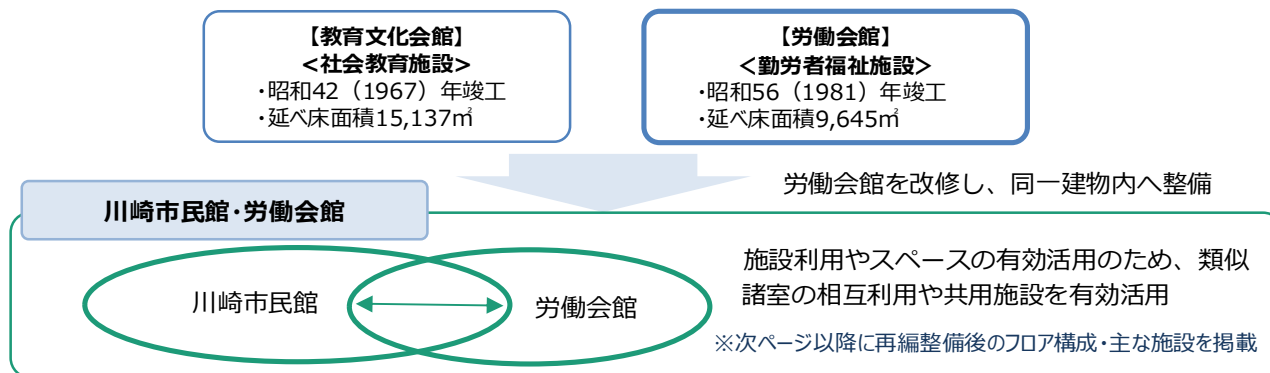
- 労働会館の管理運営事業では、労働会館と教育文化会館の再編整備や、整備後の効果的な運営・管理手法の検討等を実施。
- 第3期計画策定時点では、令和5年度に改修工事に着手し、令和6年度末からの供用開始を予定していたが、入札不調や工事着手後の不具合箇所への対応等により、工事完了時期が遅れ、供用開始は令和9年11月となる見込み。

川崎市立労働会館・教育文化会館の再編整備について



【再編整備後の外観イメージ】

労働会館と教育文化会館の再編整備にあたり、労働会館施設を大規模改修し、川崎市民館・労働会館を設置することにより、それぞれの館がこれまで行ってきた社会教育振興事業と勤労者福祉事業を継続するとともに、2つの機能が同一建物内に設置されていることのメリットを活かし、幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～
第3期計画時点 (令和3年度)		改修工事	●指定管理者の選定議案	開館・運営			
令和8年3月時点		※入札不調 工事費の再計算・ 予算化	改修工事（2度の工期延長） ※地中埋設物の除却等 工期延長約7か月	※新築時の図面と異なる箇所への 対応 工期延長約13か月	●指定管理者の選定議案	開館・運営	

労働会館の管理運営事業に関する取組

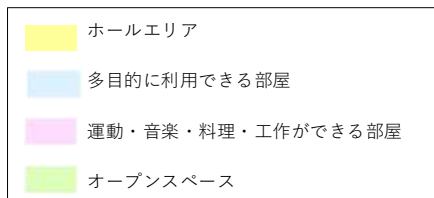
概要 背景 取組 成果 まとめ

フロア構成

川崎市民館・労働会館

所在地	川崎区富士見 2 丁目 5 番 2 号	
開設年月	令和 9（2027）年 1 1 月	
規 模	地上 5 階地下 1 階	
建築面積	3,167.26㎡	
延床面積	10,031.43㎡	
施 設 内 容	5 階	ルーム（2）、実習室（2）、交流室、オープンスペース
	4 階	ミニホール、楽屋、ルーム（3）、オンラインルーム（7）、料理室、オープンスペース
	3 階	リハーサル室、ルーム（3）、スタジオ、和室（2）、児童室、オープンスペース
	2 階	ホール客席、楽屋（2）、ルーム（2）、図書コーナー、市民活動コーナー、事務室、ロッカースペース、オープンスペース
	1 階	ホール、楽屋（3）、ルーム、音楽室、市民ギャラリー、売店・飲食スペース、ロッカースペース、オープンスペース
	地下 1 階	体育室（2）、スタジオ（3）、更衣室、オープンスペース

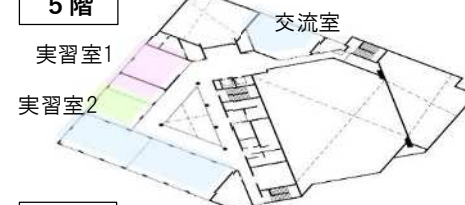
※（ ）は部屋数を示す。



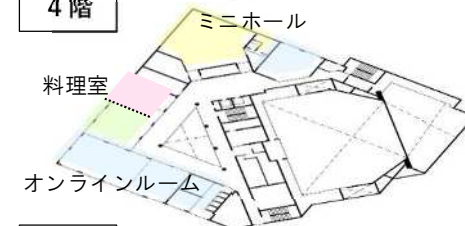
地下 1 階



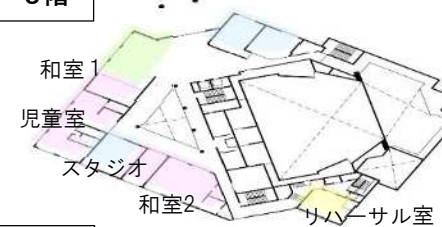
5 階



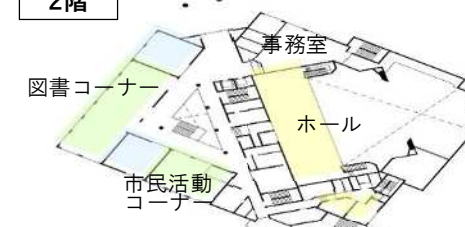
4 階



3 階



2 階



1 階



労働会館の管理運営事業に関する取組

主な施設

概要 背景 取組 成果 まとめ

ホール



ホール（定員672人）



ミニホール（定員150人）

多目的室



ルーム

教養室



体育室



料理室



実習室



和室

その他施設



図書コーナー



市民ギャラリー



売店・飲食スペース

※画像はイメージのため、
備品等変更になる場合があります。



Colors, Future!
川崎市

施策4-3-2 働きやすい環境づくり

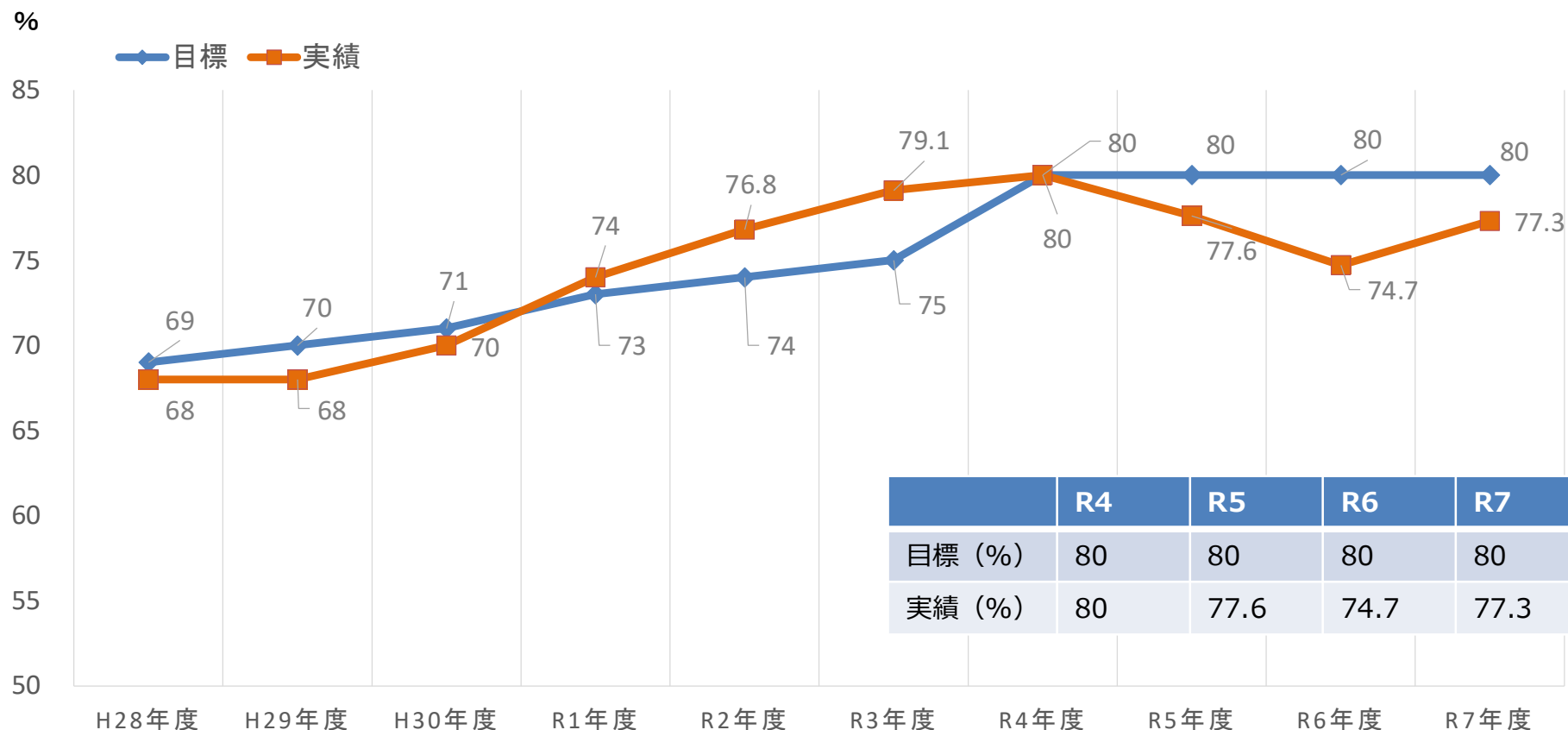


成果指標①の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

- ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合については、令和7年度は77.3%となり、目標の80%を達成していませんが、総合計画第1期(平成28年度)と比較すると、約9ポイントの向上が見られます。



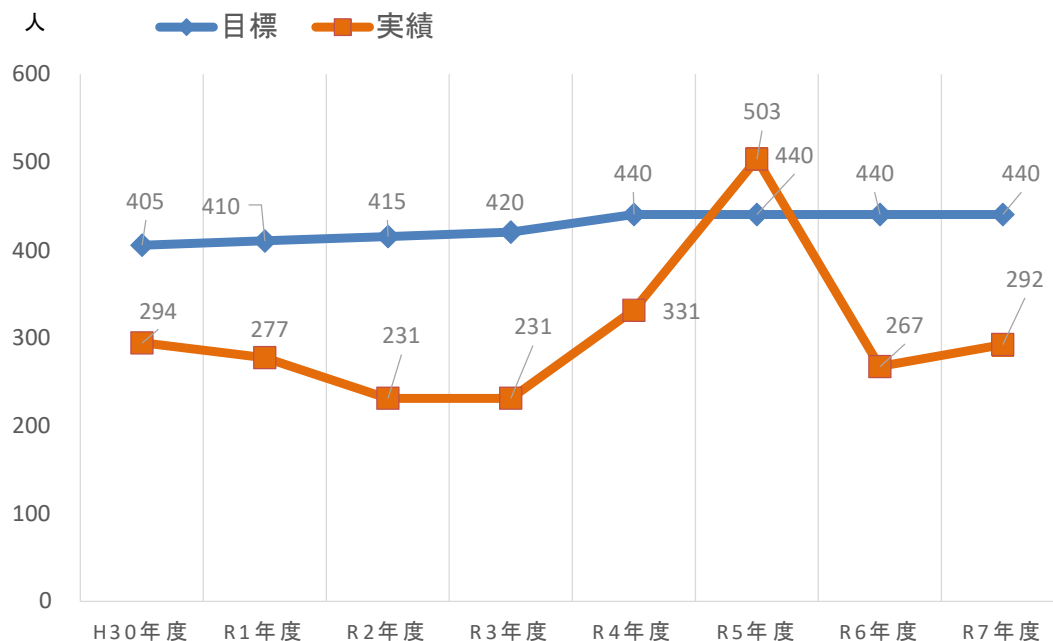
成果指標②③の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

勤労者福祉共済の新規加入者数及び新規加入事業者数

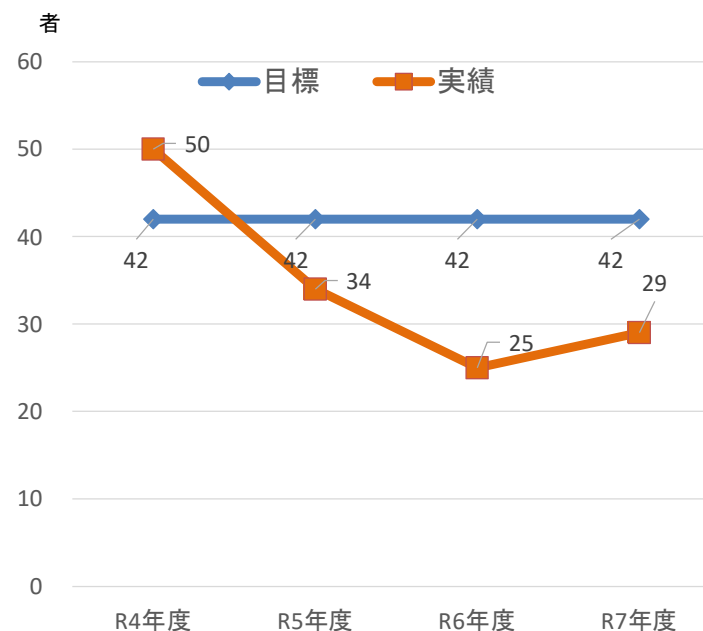
- 勤労者福祉共済の新規加入者数及び新規加入事業者数は、令和7年度は292人、29者となり前年度よりは伸びたものの、共に目標である440人、42者を達成していません。

新規加入者数（第2期からの成果指標）



	R4	R5	R6	R7
目標 (人)	440	440	440	440
実績 (人)	331	503	267	292

新規加入事業者数（第3期からの成果指標）



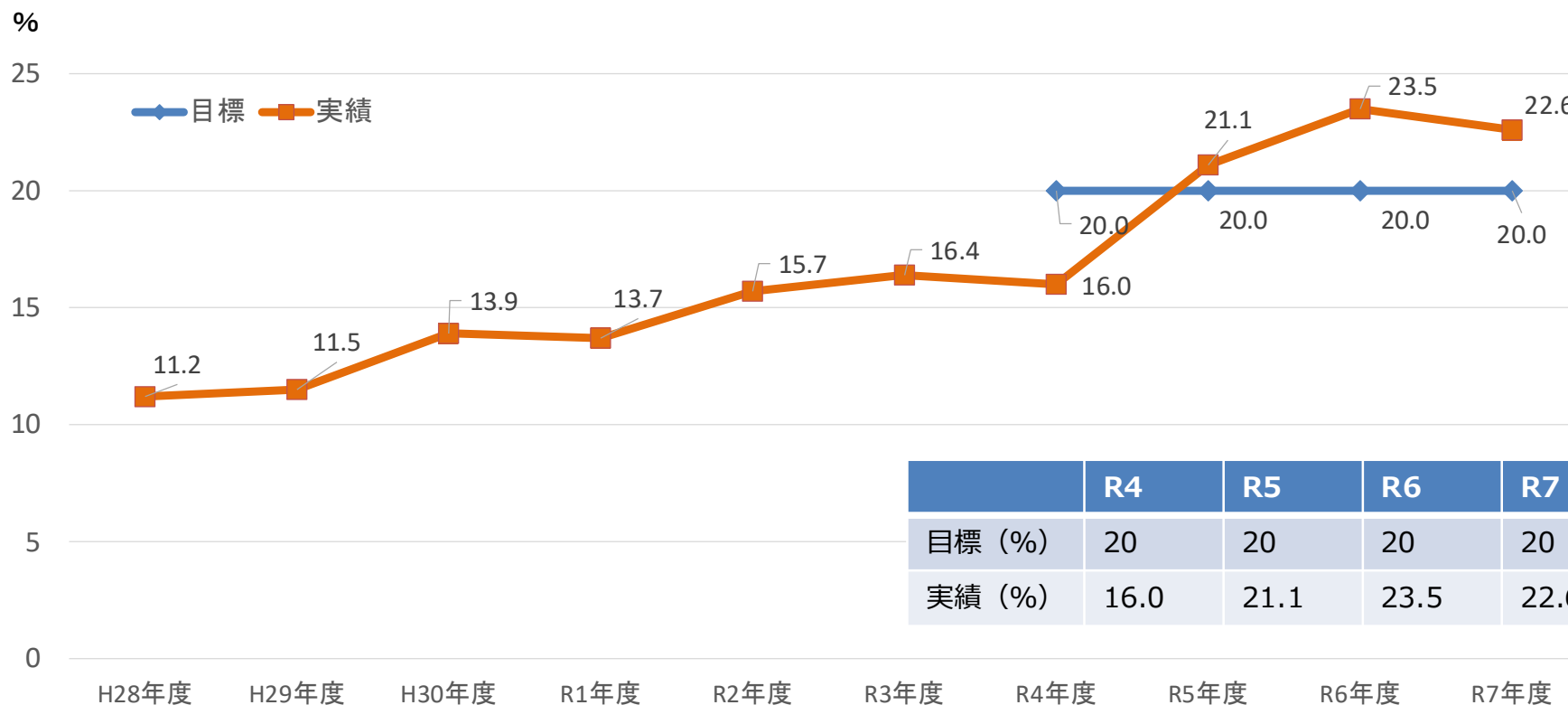
	R4	R5	R6	R7
目標 (者)	42	42	42	42
実績 (者)	50	34	25	29

成果指標④の達成状況(目標達成)

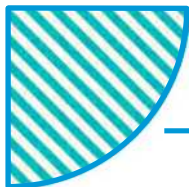
中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合については、令和7年度の実績は22.6%となり、目標を達成しました。
- 当該指標は第3期から設定されたものですが、平成28年度以降の推移としては、割合は年々高まる傾向にあります。



	R4	R5	R6	R7
目標 (%)	20	20	20	20
実績 (%)	16.0	21.1	23.5	22.6



成果指標①～④の成果分析

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

● <成果指標①④>

働き方改革や女性活躍促進等の取組が進められるなか、かわさき労働情報、労働白書などを通じて、働き方改革や労災防止、ワークライフバランスの啓発等に関する情報提供を行った結果、「中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合」は目標を上回りましたが、ワークライフバランスに取り組めていない事業者への浸透に至るまでの十分な広報活動には至らなかったことなどから、「ワークライフバランスの取組を行っている事業者の割合」は、目標を下回りました。

● <成果指標②③>

川崎勤労者福祉共済の会員拡大に向けて、新規会員紹介キャンペーンなどに取り組みましたが、物価高騰による経費節減や賃上げへの対応を優先する事業者が増えていることから「新規加入者数」及び「新規加入事業者数」は目標を下回りました。

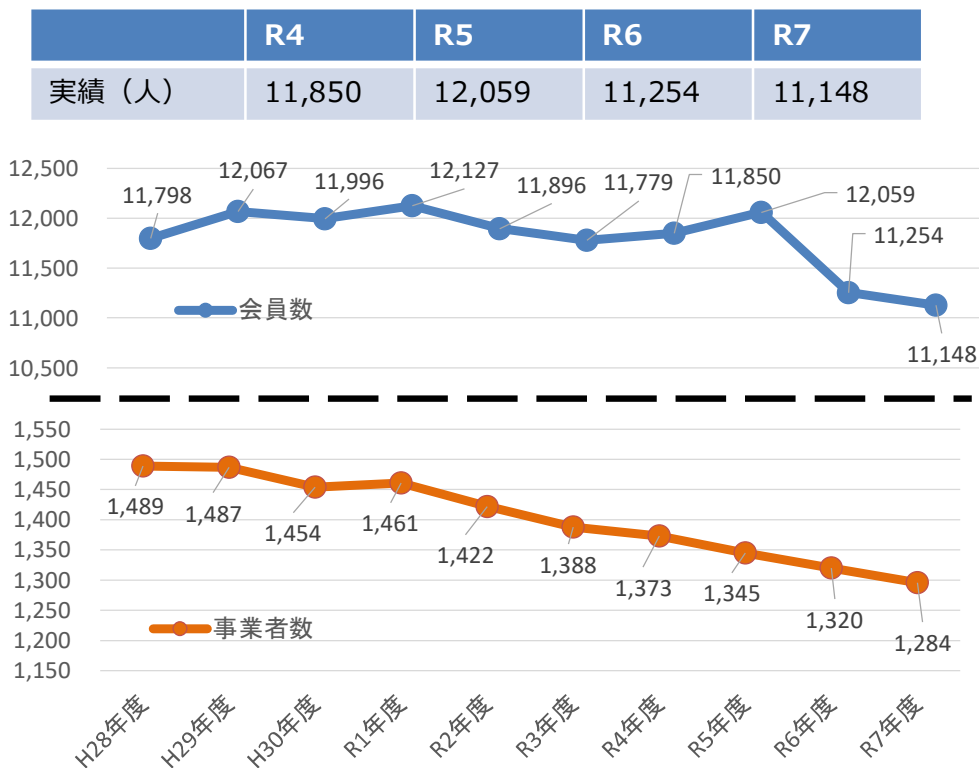
その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 背景 取組 成果 まとめ

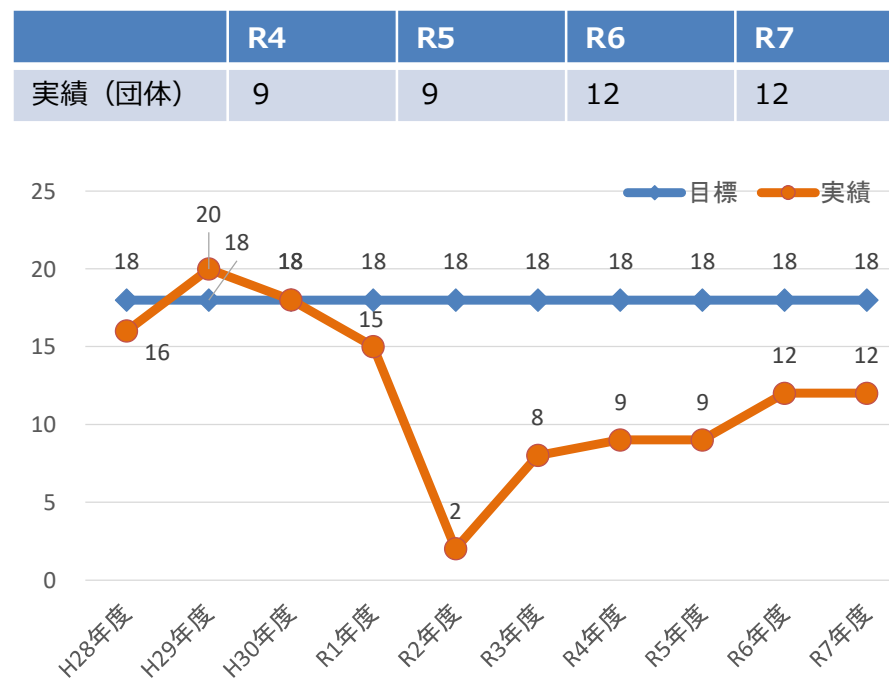
勤労者福祉共済の会員数・文化体育活動を支援した団体数

- 勤労者福祉共済の会員数は、平成28年度から令和5年度までは横ばいでしたが、この2年間は減少傾向になってきています。
- 文化体育活動の支援(勤労者団体による野球大会等において市長賞を提供)は、第3期ではコロナの影響が終わって増加傾向にありますが、以前の水準には達していません。

勤労者福祉共済の会員数 (参考:事業者数)



文化体育活動を支援した団体数 (勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数)



※「勤労者福祉対策事業」の成果指標

- 勤労者共済事業では、会員ニーズを踏まえて市内飲食店や菓子製造店等で使える割引チケットなどのメニューを提供することにより、会員である市内勤労者の福祉向上と併せて、市内中小企業の振興にも寄与しました。

おつけもの慶 キムチセミナー

[illegible]

施策の達成状況

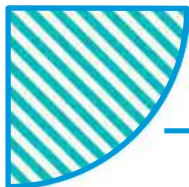
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)

理 由

- ① 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標値を下回っており、施策の目標達成に向けた進捗が遅れています。
- ② 「勤労者福祉共済事業」については、会員数の拡大に向けて新規会員紹介キャンペーンを実施するなど、計画どおり取組を推進しましたが、物価高騰等により経費の節減を図る事業者が増加したことなどから、「新規加入者数」「新規加入事業者数」ともに目標達成には至りませんでした。
- ③ 「勤労者福祉対策事業」の「勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数」及び「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」は、コロナ禍の影響や十分な広報活動には至らなかったことなどから、目標を下回りましたが、「中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合」は目標を上回っており、また「勤労者生活資金の貸付件数」は前年度より大幅に増加するなど、勤労者福祉の向上に向けて、一定の進捗がありました。
- ④ 「労働会館の管理運営事業」では、川崎市民館・労働会館における指定管理者募集に向けて効果的な運営手法の検討を行いました。再編整備の改修工事においては、入札不調や工事着手後の不具合箇所への対応等により、工事完了時期が遅れ、供用開始時期は令和9年11月に変更になりました。

【施策の達成状況区分】

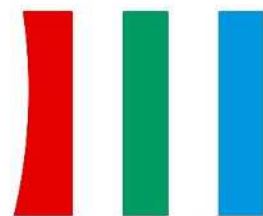
- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗が大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)



今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- ① 「勤労者福祉共済事業」について、会員数の減少が続いており、新規会員数も目標を下回っている状況のため、SNSの活用などによる制度の魅力発信を重点的に実施するとともに、工業団体や商店街、福祉関連団体等への積極的な広報などに取り組みます。
- ② 「勤労者福祉対策事業」について、文化体育大会等の減少、ワークライフバランスの取組の浸透不足等により目標を下回りましたが、広報紙等を活用した団体や企業等への周知強化や、優良事例の報告を増やすなど講義内容を工夫したセミナー等の開催を検討していきます。
- ③ 「労働会館の管理運営業務」について、令和9年11月の川崎市民館・労働会館の供用開始に向けて、再編整備工事を進めるとともに、愛称の募集・決定、指定管理者の募集・選定、利用ルールの検討・整備などを進めています。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市